

指定管理者評価シート

事業名	老人福祉施設措置費	所管課(電話番号)	保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課(211-2972)
-----	-----------	-----------	-----------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市長生園(養護老人ホーム)	所在地	中央区大通西19丁目
開設時期	昭和34年4月(平成元年4月改築)	延床面積	2,752.92㎡
目的	65歳以上の者であつて、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を入園させ、養護するとともに、その者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的とする。		
事業概要	入園者の処遇		
主要施設	居室(1人部屋50室)、浴室、食堂兼集会室、医務室、ショートステイ室(3床)		
2 指定管理者			
名称	社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会		
指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成30年3月31日		
募集方法	非公募 非公募の場合、その理由:入園者に対し適切なサービスを提供するために、入園者と施設職員との間に継続的な人的信頼関係が必要不可欠である。指定期間満了により指定管理者が変更されることで、長生園の管理運営に重大な支障をきたし入園者に不利益が生ずることから、管理が良好に行われている法人であるため非公募とした。		
指定単位	施設数:1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設運営に関する統括管理業務、施設の維持及び管理に関する業務、(介護予防)特定施設入居者生活介護事業の計画及び実施に関する業務 他。		
価単位	施設数:1施設施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 平成28年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1)統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼基本理念として、入園者様本位のサービスを提供するため、「人間性」「平等性」「サービス性」「地域性」「効率性」の5つを策定し、その理念を具現化する為の具体的な取り組みを、基本方針として、「人にやさしく、心のかよい合うサービスの提供」「誰もが安心して利用できる施設作り」「サービスの質の向上と改善」「地域から愛される施設づくり」「効率的な経営」を挙げています。</p> <p>又、施設運営方針として「潤いのある生活」「最適なケア」「交流とふれあい」の3つの約束を掲げ、利用者様お一人おひとりに潤いのある最良のケアを実践しております。</p> <p>特に今年度より、入園者様が自立した日常生活を営むことができるように、個々人の生活歴、身体状況などの生活状況の違いに合わせ、それぞれの方が持つ課題を綿密に注出して検討し、介護予防、更には社会参加に向けて、支援プログラムを専門職が一堂に会し行う「カンファレンス」を週1回を基本に行い、より深く、より入園者の皆様に最適なケアが行われるように努めています。</p> <p>また、入園されている方と地域のみなさんとの交流を深めるよう努めています。</p>	<p>・毎日行う朝夕のミーティング、週1回のカンファレンス、定例職員会議等において、随時又は必要に応じて管理運営に係る基本方針の周知を図り、常に利用者様お一人お一人に最良のサービスを実施できるよう情報の共有に努め、入園者様の立場に立ったケアを実践している。</p> <p>・近隣の保育園・幼稚園との交流や夏祭りやゆき灯りのまち等の園内行事や地域の盆踊り大会に招待され参加するなど地域の皆様との交流を図った。</p> <p>・介護予防を進めるため講話や実践を含めた事業を積極的に行い、入園者のボランティア活動等、社会参加につなげた。</p>	<p>A B C D</p> <p>仕様書に沿って適切な管理運営がなされている。また、入所者の生活状況等から課題を抽出して、改善に努めている点は評価できる。</p>

<p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼5つの基本理念の中で「平等性」を掲げた上で、「誰もが安心して利用できる施設づくり」と明記している。これらの理念(方針)に基づき統括責任者である園長のもと、『信条、性別、社会的身分、年齢等により、合理的な理由なく利用を制限しない事をはじめ、不当な差別的取扱いをしないよう』、外部研修や職場研修等で職員に対し徹底して、全ての入所者に対し、公平中立な対応を行った。</p> <p>▼女性活躍推進法の研修会を当法人で実施した。</p> <p>▼障害者差別解消法の研修会を当法人で実施した。</p>	<p>・毎日のミーティング、定例職員会議等において、適時「安心して利用できる施設づくり」の理念を周知し、利用者様お一人お一人ができるようケアを実践している。また、虐待防止に関する要領に基づき、虐待防止委員会を行うとともに、北海道高齢者虐待防止推進研修会に職員を参加させた上で同委員会で他職員にも周知すると共に共有した。</p>
<p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>▼昨年度、札幌市によるLED照明工事がおこなわれたことにより、電気に関する温暖化対策が推進された。</p> <p>また、クールビズやウォームビズを推進し、札幌市社会福祉協議会全体として温暖化対策を行った。</p> <p>▼職員一人ひとりが環境負荷低減のための、ゴミの少量化や公用車のエコ運転の徹底を行った。</p> <p>▼産業廃棄物量の報告を行った。</p>	<p>・職員の省エネ意識は高い状態ではあるが、これを継続していくため、毎日のミーティング・職員会議等で省エネについての話を行った。また、環境ケアマネジメントについての内部研修会を行った。</p>
<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>▼人材育成について、高齢化に伴い認知症対応や救急法の研修を重点に置いた研修を受講させた。</p> <p>▼園長には社会福祉主事等の資格を有し、長生園及び老人福祉センター勤務経験をはじめ豊富な福祉関係業務経験を積んだ、施設の管理運営業務に関して責任を持ち一元的に統括できる部長職を選任した。また、副園長には地域包括センター等での勤務経験が豊富であり、利用者処遇に対する業務に精通した職員を配置した。以下の職員の組織体制にあたっては、社会福祉士や介護支援専門員、介護福祉士等、必要な専門知識や技能、経験を有する職員を配置しています。</p> <p>▼社会福祉士や介護福祉士など熱意のある職員を採用している。</p>	<p>業務を一元的に統一できる部長職が長生園の運営を担っている。</p> <p>また、老人福祉センター館長としても長年勤務した経験を持ち、福祉に精通した園長(部長職)を配置しており、職員に対し、適時に面接等を行い、スムーズな施設運営が出来るよう心掛けた。</p> <p>副園長には、地域包括支援センター等で培った知識と技術を持ち、利用者処遇に専門知識を有する人材を配置した。</p>

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼指定管理における管理業務協定書を熟読し、確認の上、不明な点については担当職員から回答を頂いている。
 ▼「定例職員会議」を実施し、入所者の身体状況、日常生活の様子等の報告により、各種の情報を全職員が共有するとともに業務の改善等を継続的に検討し、より良いケアの提供に努めている。
 また、職場研修や外部研修等での報告会を行い、職員全体の水準の維持向上に取り組んでいる。
 ▼新たな取組として、入居されている方々の個々人の生活暦、身体状況などの生活状況の違いに合わせ、個々人の課題を抽出して支援方法の改善に繋げるために週1回を基本として「定例カンファレンス」を実施し、専門職同士で意見交換を行い、利用者処遇の向上を目指している。
 ▼札幌市社会福祉協議会の情報ネットワークシステムであるデスクネットにより各事業所の必要な情報共有を行っている。

・定例カンファレンスにて話し合われた内容を、定例的な職員会議やミーティング等にて職員に周知し共有した情報、処遇計画及びケアプランによって、各入園者一人ひとりに合った最適なケアを検討確認し、対応する職員が代わっても継続的で、統一的なケアをすることが出来た。
 ・研修会等の報告により、受講者はもちろん他の職員の水準も向上した。
 ・社会福祉総合センター衛生委員会により入園者の安全確保について話し合った。
 ・金銭管理の出来ない方や精神障害のある方、在宅酸素の方などのニーズに依っている。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼清掃業務、宿直(警備)業務、エレベーター設備保守管理業務を委託し、日誌等で記録管理を行い施設の維持、管理を適正に行った。
 ▼臨時的な作業等による第三者委託について監督、履行確認を行うとともに、札幌市に報告した。

業務委託を行う場合は前年度の評価を行うとともに、仕様書に基づき適正に実施していることを目視及び日誌等で確認し施設の維持、管理を行った。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 (平成29年2月21日実施)	運営協議会の設置について 平成28年度事業報告について 意見交換「今後の地域との交流や連携」
<協議会メンバー> 札幌市介護保険課施設指導係長、大通地区西19丁目町内会、一般財団法人札幌同交会病院事務長、社団法人北海道柔道整復師会事務局長、札幌龍谷学園高校教諭、札幌市長生園入園者、札幌市長生園講座講師、社会福祉法人札幌市社会福祉協議会総務課長、札幌市中央老人福祉センター館長、札幌市長生園園長	

・各委員の方に事業計画及び事業報告の説明を行った。また、「地域における長生園のあり方について」委員の方から意見をいただき、情報交換を行った。
 ・運営協議会メンバーであり、地域資源でもある札幌龍谷学園高等学校様から花祭りでの入園者の方にたすお花のプレゼントやクリスマス行事でのボランティア協力に今後とも継続していく旨の報告があった。

	<p>▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)</p> <p>▼資金管理については、平成24年4月1日から適用になった新会計基準に移行し「経理規程」に基づき適正に行っている。また、社会福祉協議会の「資金運用規定」により、資金の区分、運用の基本方針、運用対象等について定められており、資金の適正かつ効率的な管理運用を行っている。また、定期的に監事監査や公認会計士による外部会計監査を導入している。</p> <p>▼現金等の取扱いについては、「経理規程」に基づき、「経理事務の手引き」を定め、不適切な経理事務の未然防止として、外部監査、内部監査、月末残高照合を実施するとともに、都度現金実査を適正に行っている。</p> <p>▽ 要望・苦情対応</p> <p>▼要望・苦情対応については、「苦情解決処理規定」「苦情解決処理要綱」を作成し、苦情処理体制について入園者様に周知し、適切に受け付け、対応するとともに、その内容を職員に周知している。また、意見要望を聞く場として年3回入園者懇談会を開きニーズ等を把握し、その後の職員会議等で決定し、回答を掲示するなど対応をしている。</p> <p>▼直接の申し出だけではなく、要望や苦情を、気軽に提出できるよう、意見箱の数を増やし、迅速かつ適切に対応した。</p> <p>▼サービス向上委員会(ニーズ部会)にて調査・検証を行った。</p> <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>▼支援員日誌、夜勤日誌、指導員日誌、医療日報、個人ケース記録、カンファレンス記録、事故報告書、事業報告等を備え、入園者様の状況を記録し、情報の共有、問題点の把握、評価、改善を行っている。</p> <p>▼入園者に対する満足度アンケートを実施し、その結果は掲示し入園者に周知した。</p> <p>▼特定施設入居者生活介護「自己点検(基準)」を実施した。</p>	<p>・定期的に監事監査や公認会計士による外部会計監査を実施した。</p> <p>・現金等の取扱いについては、不適切な経理事務の未然防止として、外部監査、内部監査、月末残高照合を実施し、都度現金実査を行った。</p> <p>・年3回の懇談会等を通じ、意見要望を聴取し、カンファレンス・職員会議等で対応について検討を行っており、迅速に対応をしている。</p> <p>・回答の必要な内容については園長による月例挨拶や掲示等で回答している。</p> <p>・年1回園長が入園者一人ひとりと面談を行い、大きな苦情とならないよう努めて、要望等については速やかに対応した。</p> <p>・記録等については詳細に記載するように心がけている。</p> <p>・事業報告、札幌市への検査等への対応も誠実に行った。</p> <p>・アンケート結果は職員に回覧し、意見要望を周知した。</p>	
<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>▼計画的に職員に対し、関連する労働関係法令の遵守に関すること、就業規則その他の関連規定等について、職員会議等で周知している。</p> <p>▼職員については年1回、介護職員については年2回の健康診断を実施した。</p> <p>▼施設で働く職員に、時間外労働又は休日労働させる場合は、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、労働基準監督署に届出を行った。</p>	<p>・計画的に職員会議等で法令順守に関すること就業規則他の規定について周知した。</p> <p>・雇用関係向上に向け園長と職員一人ひとりが面接を行い、意見要望等を聴取した。</p>	<p>A B C D</p> <p>法令を遵守し、雇用環境の維持向上に努めている。</p>

<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼入園者様の安全確保のため、毎朝夕のミーティング、カンファレンス等を開催し情報を共有している。また、その対策を図るとともに、評価も行って改善をしている。 ▼サービス向上委員会(ニーズ部会)を設置し調査・検証を行った。 ▼健康管理をはじめ、介助方法等に及ぶマニュアルを作成している。その中で「事故の対応等について」「緊急対応マニュアル」等を、いつでも職員が確認できるように設置している。 ▼緊急連絡網を整備している。 ▼仕様書に即した施設賠償保険に加入している。 ▼夜間警備員を配置し火災予防や備品等を常に確認し、安全確保に努めた。 ▼入園者の安全確保として、感染症等の予防講話を行った。 <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼清掃業務、宿直(警備)業務、エレベーター設備保守管理業務は外部委託し、仕様書に基づき確実に実施した。 ▼居室の床の補修、畳表の交換を行った。 ▼玄関外側自動ドアセンサーの交換を行った。 <p>▽ 防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼年2回防災訓練を実施している。入所施設であるため夜間想定訓練及び総合センターとともに昼間対応の合同訓練を行った。また、防災設備については、法定点検を受け、指摘箇所については、的確に機器整備を行っている。 ▼防災に関する責任者を定めるとともに、防災に関するマニュアルを作成しており、防災に関する研修を行っている。 ▼施設賠償保険に加入している。 ▼AED講習会を実施した。 ▼自動火災報知装置の整備・補修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園者様お一人お一人の状況を朝夕のミーティング、カンファレンスにて情報共有を行い、安全について注意を払っている。 ・事故発生の防止は当然ながら、再発防止にも重点を置いて取り組みを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書記載事項について確実かつ適切に実施した。 ・入園者様の利便性、安全性を考え、修繕及び交換を行った。 ・経年劣化に対応して修理・交換工事を行って安全に努めた。 ・歩行不安定な入居者に対して、たちアップ等の介護用品を提供し、安心・安全な生活を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の対応について、避難訓練の実施、ミーティング等で対応について検証している。 AED講習会を開催し機器の取扱い、操作手順を確認した。 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">A</th> <th style="width: 25%; background-color: yellow;">B</th> <th style="width: 25%;">C</th> <th style="width: 25%;">D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; padding: 5px;"> <p style="color: red; font-size: small;">仕様書に沿って適切に施設の維持管理がなされており、利用者に支障がないよう修繕や点検等を行っている。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p style="color: red; font-size: small;">仕様書に沿って適切に施設の維持管理がなされており、利用者に支障がないよう修繕や点検等を行っている。</p>			
	A	B	C	D							
<p style="color: red; font-size: small;">仕様書に沿って適切に施設の維持管理がなされており、利用者に支障がないよう修繕や点検等を行っている。</p>											

(4)事業の計画・実施業務	▽ 生活指導に関する業務	A B C D	事業計画に基づき適切に支援を行っている。個々の入所者のニーズに対応してサービスの提供を行っている点は評価できる。
	<p>▽ 生活指導に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼生活相談員がいつでも相談に応じる体制になっている。 ▼全職員が、入園者に深い理解と関心をもって接しており、秩序ある集団生活が営まれるよう、親切で適切かつ、迅速に対応している。 ▼全職員が、入園者に対し、敬意をもって接しており、個性を大切にしながらも秩序ある集団生活を営むことができるよう努めている。 ▼入所者の個別処遇計画を作成し、それに伴う処遇会議により、意思統一を図っている。また、各入園者が自立した日常生活を営むことが出来るようにしている。 <p>(特定施設入居者生活介護)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼入園者に対し、生活相談員が相談及び援助を行っている。 ▼特定施設サービス計画及び介護予防特定施設サービス計画を作成し、これに基づいて安否の確認を行っている。 ▼買い物等の社会生活を営む為の機会が外出回数が少ない利用者を中心にしている訪問販売のほかに訪問衣料販売業者も入れ、ニーズに応じている。 <p>▽ 給食に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼管理栄養士による入園者様の身体状況に応じたメニューで対応している。 ▼季節に応じたメニューを作成し提供している。また、セレクトメニュー導入により、入園者様の嗜好に対応している。 ▼摂取すべきカロリー等について把握し提供している。 ▼給食室内を清潔に保つことに努めるとともに、給食業務に従事する職員に対し月1回の検便を実施している。 ▼疾病等により食堂で食事を摂取できない入園者に対しては、居室にて食事を提供している。 ▼園長をはじめ各職種の職員が交代で検食を行い、記録している。 ▼給食衛生会議を月1回開催している。 ▼給食実習生による献立を当園管理栄養士の指導のもと利用者に提供し好評である。 ▼給食実習生による健康講話を実施した。 ▼看護師等による口腔体操を毎日実施している。 ▼夏は庭園喫茶や、ジンギスカンパーティーを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活相談員を中心に全職員が入園者に対し深い理解と関心を持ち、個性を大切にしながらも、秩序ある集団生活を営むことができるように努めた。 ・特定施設サービス計画及び介護予防特定施設サービス計画に基づいて利用者の安全で快適な園生活ができるよう努めている。 ・カンファレンスで個別のケースについて専門職が集まり、情報の共有・方針の決定に協力している。 <ul style="list-style-type: none"> ・適切なカロリー計算とともに身体状況に応じた調理法により、健康的で安心できる食事を提供している。 食堂で食事を摂取できない入園者に対し居室にて提供をしている。 ・新しい取組みとして札幌市社会福祉協議会で発行している「やさしい街」に健康づくり応援隊のスペースに掲載し好評であった。 ・札幌市社会福祉協議会のホームページに長生園食堂 長生きレシピとして「誕生会のお祝いメニュー」などを紹介し、健康的な食事の市民に対する啓発とPRを行った。 	

▽ 保健衛生に関する業務

▼年2回の健康診断を実施している。
 ▼職員や来園者に対して、うがい・手洗い・消毒の実施をしてもらうよう、クリーンルームの利用を徹底し、感染症予防対策を行っている。
 ▼週1回嘱託医による訪問問診を実施している。
 ▼看護師による入園者の健康管理(相談やミーティング等で不安のある入園者に対して)を行っている。
 ▼長生園感染症対策要綱に基づいた、園内の消毒作業を毎日行い徹底をしている。(手すり・ドアノブ・洗面所等)
 ▼感染症予防等を目的とした衛生給食委員会を、年間12回開催した。
 ▼入園者及び職員に対してインフルエンザ予防接種を実施している。
 ▼週3回浴室の開放を実施している。
 ▼AEDを設置し、安全管理を行っている。また、使用方法の確認のため、毎年講習会を実施している。
 ▼入園者の体力測定を実施している。
 ▼冬季における感染症予防、衛生確保の啓蒙の為、全館消毒を月2回実施している。
 ▼園長による月例挨拶にて、食中毒や感染症などのタイムリーな話題について話をするほか、掲示を行っている。

・年2回の健康診断の実施をはじめ、入園者の方々の健康管理には注意を払っている。
 ・クリーンルームの設置や全館消毒等を行っており、入園者のインフルエンザの発症はなかった。
 ・夏季期間に脱水症防止のために宅配サービス専用のウォーターサーバーを設置し多くの方が、美味しいと飲まれた。
 ・体力測定にて、呑み込み状況の把握のため、水のみテスト、フードテストを実施した。
 ・全館消毒や全館清掃を、入園者参加型で行い利用者からも好評であり、衛生に関する意義啓発につながった。

▽ 余暇活動に関する業務

▼ふまねっとグループの方・柔道整復師の方、カラオケグランプリの方による指導で、楽しく健康維持・介護予防が出来るように体操を行った。(はつらつ健康体操)
 ▼入園者と職員と一緒に園の美化活動として園芸作業を実施し、交流を図るとともに、社会参加を推進した。
 ▼書道・詩吟・茶道・手芸・カラオケクラブを開講し余暇活動を実施した。
 ▼2ヶ月ごとに入園者の誕生会を行い、ボランティアによる演奏や舞踊を楽しんだ。
 ▼季節に合わせて外出レクを行い、老人バスを利用したバスレクや桜見学・雪祭り見学など実施した。

笑いのある楽しいレクや体操の実施により参加者の、余暇活動としての役割を持つと共に、精神衛生、介護予防、老化防止にも重点を置いた、外部のインストラクターによる体操を実施した。また、季節毎に行われるバスレクや誕生会、雪あかりのまち行事など職員と入園者が一つになって楽しむことができた。

▽ 介護予防事業に関する業務

▼転倒予防・運動能力向上を目的としてインストラクターの指導により、楽しく健康維持のための体操を行っている。(はつらつ健康体操)週2～4回
▼市内の老人福祉センター・長生園共催で、はつらつ健康まつりを実施した。
▼毎朝ラジオ体操を実施した。
▼隣接の老人福祉センターから情報交換しながら健康体操等の介護予防行事等に参加した。
▼入園者の能力把握のため体力測定を実施した。
▼昼食前に看護師等による指導の下、口腔体操を実施している。
▼管理栄養士による栄養講話を実施した。
▼中央区の社会福祉協議会組織(中央区社会福祉協議会、中央老人福祉センター、中央区第1地域包括支援センター、中央調査センター、中央事業所、中央相談センター、中央ヘルパーセンター、総合支援センターえがお、訪問看護ステーションあんしん)と協働して相互の情報交換会を月1回開催した。

楽しい体操やふまねっと・柔道整復師会・民間業者によるカラオケ内蔵のプログラムによる「はつらつ健康体操」実施し介護予防に役立っている
社会福祉協議会主催で多くの市民に対してはつらつ健康まつりを行って好評であった。
毎日のラジオ体操によって一日のリズムができるとともに健康増進に繋がった。
はつらつ健康体操等により自分に自信が付き、ボランティア活動などに参加される方もおり、健康的な生活づくりに効果が見られた。

▽ 地域交流事業に関する業務

▼長生園夏まつりを地域参加型の行事として実施した。
毎年、入園者様の家族に呼びかけ参加していただいている。札幌市立大学のよさこいサークルやフラメンコサークルなどの外部団体のイベントボランティアや運営や準備に関して地域の高校・大学生・町内会と連携して行っている。
▼「ゆき灯りのまち」行事を社会福祉総合センター入居団体の協力のもと、地域参加型として実施し、地域住民の方々や通りがかりの方より絶賛された。
▼地域で行われる盆踊りにご招待を受け参加した。
▼近隣の高校・幼稚園・保育園との交流の機会を設けて、世代間交流を図った。
▼施設福祉部主催の「健康まつりにて、脳トレなど介護予防に関する情報や運動能力等の検査を行い市民に好評であった。
▼入園者と共に園の花壇や歩道に花を植えており、近隣住民にも好評である。
▼多数の専門学校・高校・大学より実習生の受入を行った。
▼訪問理容・訪問販売・訪問歯科など地域の関係機関の協力を得て実施している。

・夏祭り、雪灯かり行事により地域の方々との交流の機会が出来た。また、地域のお寺で行われる盆踊り大会や町内の交通安全運動に参加するなど、地域交流が図れた。
・施設福祉部で行っている「健康まつり」に携わり多くの市民との触れ合う機会を持った。

▽ ボランティア団体との交流に関する業務

▼誕生会では年6回6組のボランティアと団体交流した。
▼夏祭りでは、フラメンコサークル・よさこいソーランのグループに参加していただき、入園者・家族・地域の方と交流を楽しんだ。
▼大谷第二幼稚園、さより保育園、龍谷高校と交流した。

誕生会・夏祭りとはボランティア団体との交流を通じ、社会との繋がりにより、入園者様の満足にも繋がった。
イベント開催時には町内会関係者が参加され、地域交流・地域振興につながった。

<p>▽ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼入所者に提供する日用品等の支給を行うとともに、管理を行った。 ▼訪問販売(食料品・季節衣料)や訪問理美容を受入れ、入園者の利便性向上を計る共に社会生活との関りを推進した。 ▼入園者懇談会を年3回実施し、利用者の苦情・要望の把握をし、迅速な対応を行った。 ▼各階ごとに個人に関する日常生活における必要事項の記録を行っている。 ▼各種防止委員会を定期的に行った。 ▼実習生 実数74名、延人数197名を受け入れた。 ▼ショートステイを、延べ6件100名を受入れた。 ▼要介護者に対して介護計画に基づき、介護サービスを提供した。 ▼入園者懇談会にて出された、食堂の席替え回数増に応え、年1回であったものを、年2回として実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日用品管理を確実に行った。退園者が出た事を機に畳の表替えを実施した。 ・当園入園者の中から自主的にボランティア活動を行う方がおり、社会に参画されている。 ・訪問販売を実施するとともに、買い物し隊(買い物ツアー)を実施し好評である。 ・ショートステイの広報のため各所でPRを行った。
◎入園者に関するその他の事項	
<p>▽ 入園に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼入園時は生活相談員と看護職員が入園者及び身元引受人と入園前面接を実施し、スムーズな入園に心掛けるとともに、他職員に対して情報を提供し共有した。 ▼施設入所依頼書を収受した場合、全職員に回覧・周知した。 ▼入所者に欠員が生じた際は、実施機関へ入所待機者の状況確認を打診し確認を行った。 ▼ケース会議を開催し、処遇方針を全職員で確認した。 ▼関係機関、身元引受人とも密に連絡調整を行った。 	<p>入園前面接では、本人の状況把握に努め、本人がスムーズに入園できるように努めると共に、本人及び身元引受人の不安を少しでも解消できるよう、解りやすく、丁寧な対応を心掛けた。また、入園時の不安がないように使用する部屋を実際に見ていただいている。また、ケース会議を開き、対応等の統一を図り、スムーズな入園が行えた。</p>
<p>▽ 退園に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼身体状況の変化に応じ、本人にとって最適な支援を検討するケース会議等を開き、処遇を変更するとともに、医療機関、施設などの措置変更の検討も行った。 ▼身元引受人が高齢等で対応が困難であった場合、後見人制度の手続きを検討し、札幌市の協力を得ながら対応した。 	<p>身元引受人が高齢等で諸手続きなどが困難な場合があり、措置変更の際には、後見人制度を利用し、札幌市の協力を得て、措置変更を行った。入園者本人の身体状況を考え、ご家族に誤解を与えないように連絡を密ににて対応した。</p>
<p>▽ 措置費に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼概算請求、精算請求などの請求事務を四半期ごとに行った。 	<p>概算請求とそれに伴う精算請求について、適切に処理を行った。</p>

	<p>▽ 入園者が負担する費用の徴収手続きに関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼入園者様の申し出により医療費控除収入申告の手続きを代行し、領収書の管理を行った。 ▼重症心身障がい者手帳、医療費減額申請などを行った。 ▼希望者に対して、敬老パスに係る諸手続きを行った。 <p>▽ 入園者に係る諸統計に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼札幌市へ月次報告書の提出を行った。 ▼入園者年齢、在園期間、介護保険情報、外出・外泊記録、面会記録、被措置異動記録、処遇記録、医療記録などを適切に行った。 ▼ショートステイの受入を行い、利用人数の報告を行った。 <p>▽ 入園者に係る台帳の整理及び処遇上の記録に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼個別処遇記録、台帳の整理を適切に行った。 ▼相談員日誌、外出簿、外泊簿、面会簿、入院日用品費支給調書等の整理を行った。 ▼健康記録台帳の整理を行った。 ▼処遇記録を適切に行っている。 ▼その他必要な記録等の整理を行った。 <p>▽ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼生活支援型ショートステイ事業(要介護認定非該当の65歳以上の方で諸事情のある方の一時的宿泊)を実施している。 ▼札幌市と災害時の協力について協定を結んでいる。 ▼北海道と災害時の協力について協定を結んでいる。 ▼各居室の消毒を業者委託し、衛生確保に努めた。 	<p>医療費収入申告代行を適正に行うことにより、入園者様の負担金額が適正なものに決定された。その他の諸手続きに関しても、滞りなく申請することができた。</p> <p>個人情報についての取扱には十分に注意をはらい、管理している。各種記録及び報告を適切に行った。</p> <p>正確な記録を心掛け、入園者個々人の処遇を検討し、適時更新や変更など行うとともに個人情報を適切に管理している。</p> <p>中央区の社会福祉協議会組織相互の情報交換会「中央区連携会議」などの各所でショートステイについての、説明を行い理解を深めてもらった。</p>																				
<p>(5)施設利用に関する業務</p>	<p>▽ 入園者数</p> <table border="1" data-bbox="448 1211 959 1323"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27実績</th> <th>H28計画</th> <th>H28実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入園者</td> <td>人数(人)</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>特定利用者</td> <td>人数(人)</td> <td>11.3</td> <td>10</td> <td>9.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>▽ 不承認0件、取消し0件、減免0件、還付0件</p> <p>▽ 利用促進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼夏まつり等で見学会を実施し広報活動をしている。 ▼札幌市社会福祉協議会の中央区連携会議において、情報提供を行い利用の促進に努めた。 			H27実績	H28計画	H28実績	入園者	人数(人)	50	50	50	特定利用者	人数(人)	11.3	10	9.6	<p>50名の入園を確保している。</p> <p>特定利用者数は、認知症の方や年齢上昇に伴い、よりご利用者様の安心・安全を考慮した結果、施設移行が進んだ。お問合せや施設見学などについては、即応できる体制を整えている。</p>	<table border="1" data-bbox="1187 1180 1347 1211"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>適切な業務を行っている。関係機関への情報提供等を行い、利用促進に努めている。</p>	A	B	C	D
		H27実績	H28計画	H28実績																		
入園者	人数(人)	50	50	50																		
特定利用者	人数(人)	11.3	10	9.6																		
A	B	C	D																			
<p>(6)付随業務</p>	<p>▽ 広報業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼夏まつりの際に、施設見学会を実施した。 ▼施設のPRのため、札幌市老人福祉施設協議会 養護・軽費老人ホーム部会のホームページにも施設紹介やパンフレット・栄養士のレシピを掲載しPRしている。 ▼当法人のホームページに栄養に関するレシピを公開した。 <p>▽ 引継ぎ業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼前回からの継続指定のため引継ぎ業務は行っていない。 	<p>札幌市社会福祉協議会のホームページだけでなく、札幌市老人福祉施設協議会のホームページでもPRを実施した。</p> <p>また、札幌市社会福祉協議会組織内の広報のため各所に出向きPRを行った。</p>	<table border="1" data-bbox="1187 1594 1347 1626"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>継続して当該広報活動を実施し、新たな活動内容をホームページ等を利用し、PRしている。</p>	A	B	C	D															
A	B	C	D																			

2 自主事業その他			A	B	C	D
▼ 自主事業 なし ▼ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼清掃業務については、札幌市母子寡婦福祉連合会に委託し互いに協力している。 ▼クリーニング業務は障がい者施設事業者と契約し発注している。 ▼工事発注、物品購入等は市内企業等を活用して行っている。 ▼正月用品は、障がい者授産所より購入している。		仕様書の主旨に沿うよう積極的に活用している。	札幌市の施策に沿った業務を行っている。			
3 利用者の満足度						
▼ 利用者アンケートの結果			A	B	C	D
実施方法	平成29年1月に入園者様全員を対象に園生活全般のアンケート調査を実施した。アンケート結果は食堂前に掲出した。					
結果概要	満足度は（養護）83.6%、（特定）85.9%であった。 総合的な満足度 84.74%であった。 （養護） ・職員の言葉使いについての満足度は90.3%。 ・職員の挨拶についての満足度は90.7%。 ・窓口対応についての満足度は85.1%。 ・食事についての満足度は74.4%。 ・行事についての満足度は83.0%。 ・入浴についての満足度は77.3%。 ・園生活についての満足度は85.1%。 （特定） ・ケアプランについての満足度は87.5%。 ・相談援助についての満足度は87.5%。 ・入浴についての満足度は90.0% ・職員の言葉使いについての満足度は100.0%。 ・職員の挨拶についての満足度は100.0%。 ・接遇についての満足度は100.0% ・窓口対応についての満足度は100.0%	昨年度より、ポイントが少しではあるが上昇している事を評価したい。今後も努力を続け、より満足される施設としていきたい。 また、年1回の全体アンケートだけでなく、食堂や通路、トイレ前など、いつでも要望を聞くことができるように意見箱を設置している。年3回の利用者懇談会で出た意見についても即時職員会議を開き対応できるものから対応し回答についても掲示している。	総合満足度について、仕様書で要求する水準を達成している。利用者からの意見・要望についても迅速に対応している。また、接遇に対する満足度が要求水準以上のものとなっており、評価できる。			
利用者からの意見・要望とその対応	・外出時帰園時の職員の言葉がとても嬉しいとの具体的な記載もあり、今後も継続して行っていきます。 ・一人席で食べたいとの要望にひとり席を増設し対応した。 ・園生活についての「不満」についての記載はありませんでした。					

4 収支状況				A	B	C	D
▽ 収支 (千円)							
項目	H28計画	H28決算	差(決算-計画)				
収入	139,327	137,593	▲ 1,734	予算より措置費等の収入が減であったが節約に努めたが、計画どおり執行した。 収支のバランスをとることに努めている。今後も計画的な運用に努めてほしい。			
指定管理業務収入	139,327	137,593	▲ 1,734				
指定管理費	0	0	0				
利用料金	10,215	8,163	▲ 2,052				
措置費	125,180	125,872	692				
その他	3,932	3,558	▲ 374				
自主事業収入	0	0	0				
支出	139,227	137,315	▲ 1,912				
指定管理業務支出	139,227	137,315	▲ 1,912				
自主事業支出	0	0	0				
収入-支出	100	278	178				
利益還元	0	0	0				
法人税等	100	100	0				
純利益	0	178	178				
▽ 説明							
▼利用料金収入は、特定施設入所者介護利用者の利用料金が減となり計画より2,052千円減となった。 ▼指定管理業務支出は、人件費、燃料費等の減により計画より1,912千円減となった。							

<確認項目> ※評価項目ではありません。		適	不適
▽ 安定経営能力の維持	▼独自に安定化のため積立を行っており、収支のバランスがくずれないように経営をしている。		
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応	▼個人情報、当法人個人情報に関する規程に基づき、適正に取り扱っている。 ▼情報公開については、当法人の情報公開規程に基づき、透明性を確保するため、情報の公開を行うこととしている。(請求件数0件)また、札幌市より管理業務等に関する文書等の提出要求があった場合にはこれに応じます。 ▼オンブズマンが、苦情等の調査の必要があると認めた場合には質問・事情聴取・実地調査に協力いたします。 ▼業務の委託、物品の購入等に当たっては、暴力団員または暴力団関係者事業者を相手方としない事とします。また、契約書及び覚書に「暴力団排除推進条例の適用について」の定めを入れています。		

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
指定管理期間3年目の年に当たり、仕様書記載の事項について、適切に実施することができた。また、入園者様が自立した日常生活を営むことができるように、個々人の生活歴、身体状況などの生活状況の違いに合わせ、それぞれの方が持つ課題を綿密に注出して検討し、介護予防、更には社会参加に向けて、支援プログラムを専門職が一堂に会し行う「カンファレンス」を週1回を基本に行い、介護予防の取り組みを強化・推進しました。介護予防に関する活動の成果として、園内の各種活動への参加増だけでなく、ボランティア活動に参加される方やシルバー人材センター登録に向けて研修参加される等、入居者様は社会参加に向けた能動的な生活を営まれています。又、特定施設利用者においても、サービスを通じ、各自の有する能力を生かし、より良い生活が出来るよう支援しており、成果は着実に向上しているものと考えています。 さらに、札幌市社会福祉協議会としての組織力を生かし、他の事業との連携がスムーズに行われるとともに、協力病院との連携も相まって健康的な生活が継続できています。	今後も、当法人の組織力を活かすとともに、専門性の高いサービスや啓蒙活動を行い、自立支援に向けた介護予防を重点化した取組みを実施していきます。また、より綿密なケア会議(カンファレンス等)を実施し、さらに成果を評価しながら、各入園者の個別ケアを充実し、将来を見据えたケアを実践していきます。また、入園者様の満足度の更なる向上及びサービス向上を目指し取組みを行っていきます。 今後も介護予防に係わる事業を発展させ、入園者様が自主的で活動的な生活が送れるよう、また、社会参加に向け支援する取組みを行っていきます。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>利用者視点にたった入園時の説明、入園後の処遇・サービス計画の策定を行っており、評価できる。利用者が長生園において、入所者の有する能力に応じた日常生活を営むことができるという長生園が目指す成果を実現している。</p> <p>個別の入居者の生活状況等のニーズに応えるよう施設がサービスの提供を行う点は評価できる。今後も利用者がより良い生活を送るために、各種取組に対して更なる向上を目指してほしい。</p>	